平成28年度上川中部定住自立圏連携事業 ※網掛け部分は平成28年度変更分

①生活機能の強化

ア 医療

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	
1 2		圏域内の夜間及び休日等における重症救急患者を旭川 市内にある公的医療機関が受け入れることにより, 重症 救急患者の診療体制を維持確保する。	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 /		圏域内の小児重症救急患者を旭川市内にある公的医療機関が受け入れることにより、小児医療における重症救急患者の診療体制を維持確保する。		0	0	0	0	0	0	0	

イ 福祉

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
3	子育て支援体制の充実	仕事と育児の両立を支援するため、子どもの病気時や 急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互援 助活動であるこども緊急さぽねっと事業を共同で実施す るとともに、圏域住民が安心して子育てをすることので きる環境の整備を行う。		0	0	0	0	0	0	
4	障害者相談事業	圏域の障害者福祉の向上に資するため、旭川市障害者総合相談支援センターに障害者等からの相談等に対応する専門職員を共同配置し、圏域の相談支援体制の充実・強化を図るとともに、圏域各市町村のネットワーク構築を進める。		0						
5	消費生活相談事業	圏域住民の消費生活の安定と向上を図るため、商品やサービスの購入、契約あるいは使用等に関する消費者からの苦情、問い合わせを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介、あっせん、情報提供等の適切な助言を行う。	0	0	0	0	0	0	0	
6	無料法律相談事業	圏域住民の生活の安定と向上を図るため、圏域住民が 弁護士による法律相談を無料で受けることができる体制 を整備する。		0	0	0	0	0	0	

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
7	八十夜兄前皮の利用又 怪休割の女宝	圏域内の認知症高齢者,知的障害者及び精神障害者の生活の安定に資するため,成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を設置し,圏域における制度の利用支援体制の整備・充実を図る。		0	0	0	0	0	0	0

-ウ 教育

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
8	高校・専門学校・大学 における自治体連携	圏域住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、旭川市内にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設などの学習機会の提供、圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。	0	0		0	0	0	0	
ę	不登校児童生徒の受入 機関の共同利用	圏域の学校教育環境の向上を図るため、旭川市適応指 導教室において、不登校児童生徒の受入を行う。	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0 図書館相互のネット ワーク化	圏域住民の生涯学習機会の充実を図るため、各図書館 の相互利用を促進する。	0	0	0	0	0	0	0	0

エ 産業振興

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
11		圏域の広域観光ネットワークを形成し、滞在型観光を促進するため、観光圏の認定を目指すとともに、広域観光ホームページによる情報発信、圏域の観光施設等を活用した観光ルートの構築を進める。	0	0	0	0	0	0	0	
12		地域における創業者を支援し、開業率を高め、もって地域経済の活性化と雇用の確保を図るため、旭川市内にある創業支援事業者等の連携により、道北地域の創業希望者に対して、窓口相談、創業セミナー、インキュベーション施設の提供など創業にかかる総合的な支援を行う。		0					0	

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
13	企業誘致推進事業	圏域住民の雇用の拡大と産業の振興を図るため,企業立地促進法に基づく基本計画地域を構成する自治体が旭川地域産業活性化協議会に参画し,共同して企業誘致活動を実施する。また、東京都に事務所を設置して企業への情報収集と情報発信を行うとともに,人材育成事業の実施を通じて誘致企業への雇用を促進する。	0	0					0	

オ その他

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
14	水道施設の共同使用	浄水施設の共同使用により、水道水を供給する。	0	0						
15	広域下水道施設の共同 使用	共同施設(処理場・ポンプ場・管渠)により,一括して汚水の処理を行う。	0	0	0	0			0	
16	防災体制の整備	圏域内の防災体制の連携、充実を図るため、防災計画等の情報を共有し、職員を対象とする合同研修や訓練等を実施するとともに、災害時における相互応援体制の構築を進める。	0	0	0	0	0	0	0	0
17	消防の広域化	消防体制の強化を図るため,消防の広域化を行う。	0					0		
18	公共施設の相互利用の 促進	公共施設の効率的な利用を図るため、相互利用や利用 情報の共有化を促進し、旭川市が管理・運用する旭川市 生涯学習情報提供システムを広域的に活用する。	0			0	0	0	0	
19	自然遺産への登録活動 事業	地域住民へのPR活動など人当山国立公園の世界自然退産登録を目指した活動を共同して進める。	0	0	0	0	0	0	0	
20	森林環境を活用した事 業	圏域の豊かな森林資源の魅力を発信するため、森林の保全、整備を連携して実施する。	0	0		0	0	0	0	

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
2	し尿等処理施設の広域 的活用	環境への負荷を軽減し、循環型社会の形成を目指すため、し尿等処理施設の広域的利活用により、一括して圏域内において排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。 施設の延命化を考慮し、効率的で安定した処理を行うため、今後の処理量に見合う処理能力への改善や処理方法の変更等を行う。	0	0				0	0	
2	ごみ焼却処理施設の広 域的利活用	ごみの広域的処理の観点や環境的側面を考慮し、旭川市のごみ焼却処理施設の広域的利活用により、可燃ごみの焼却処理を行う。 圏域に見合う処理に係る広域化システムの検討を進める。	0							

②結びつきやネットワークの強化

ア 地域公共交通

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
23	地域公共交通確保維持 改善事業	圏域内の公共交通の充実を図るため、隣接市町間を結 ぶ路線バス等の公共交通について広域による会議を設置 し、調査・検討及び調整を行う。 公共交通の確保・維持に向け、利用実態調査、利用者 意見の収集、利用促進等に取り組む。 国や北海道と広域的な観点から連携を図るとともに、 民間交通事業者等との調整について共同で取り組む。		0	0	0	0		0	0

イ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
24	地場産品発掘普及事業	地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、圏域内 の事業体に対して既存商品の発掘等を通じた販路拡大を 支援するとともに、各種イベントへの出展やホームペー ジの活用等により圏域内外へ情報を発信する。	0	0			0	0	0	

ウ 地域内外の住民との交流・移住促進

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
25	移住定住の促進	圏域への人口流入を促進するため、ホームページ等による移住定住の情報発信を行うとともに、移住定住の受入体制の充実に向けた調査研究を行う。	0	0	0	0	0	0	0	0
26	スポーツ合宿誘致事業	スポーツ合宿において必要となる体育施設、宿泊施設、交通機関等の情報を一元化し、ホームページ等を利用して情報発信を行うとともに、スポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。				0			0	
27		圏域における国際交流を推進するため,海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ,語学研修,圏域文化における文化の紹介,住民との交流等を行う。							0	

③ 圏域マネジメント能力の強化

ア 人材育成等

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
28	職員の相互人事交流	圏域内市町職員の資質の向上を図るため、合同研修及 び人事交流を実施する。	0	0	0	0	0	0	0	0
		連携事業数	25	23	15	19	18	19	24	9